

新工業団地整備地の選定について

新たな工業団地整備に向けて平成 29 年度から適地調査を実施し、平成 30 年度 12 月議会において、市内 3 か所を適地としたうえで、優先順位をつけてまずは 1 か所を選定する方針を説明したところです。

このたび、先行整備する場所を決定しましたので報告します。

1. 全員協議会（H30.12.20）で提示した新工業団地整備の方向性

(1) 整備場所 二次選定で絞り込んだ 6 候補地の中から、次の 3 か所を適地とする。

出雲地域	分譲面積：約 11ha
湖陵地域	分譲面積：約 8ha
斐川地域	分譲面積：約 6ha

3 か所の開発を同時並行で行うことは難しいため、今後の企業ニーズ等も踏まえて、優先順位をつけて、まずは 1 か所を選定し、整備に取り組む。

他の 2 か所については、将来的な整備候補地と位置づけ、先行整備する工業団地の分譲状況等を見極めたうえで整備を検討する。

(2) 整備方法 先行造成（用地取得から造成までを市が行い、進出企業に分譲）

2. 先行整備を決定した場所

(1) 決定場所 斐川地域（斐川町直江 斐川インターチェンジ付近）

位置図は次頁記載のとおり

(2) 決定理由 ① インターチェンジに近いとともに出雲空港にも近く、一般的な企業ニーズに応えることができる。

② 斐川地域にはものづくり系企業が集積しており、新しく進出する企業には安心感を持ってもらうことができる。

3. 他の 2 か所の取扱い

出雲地域及び湖陵地域については、当初の方針どおり将来的な整備候補地と位置づけ、次の 2 点を中心に状況を見極めたうえで整備を検討する。

① 先行整備する斐川地域での団地の分譲状況

② 出雲・湖陵地域への進出意向を示す企業ニーズ

なお、斐川地域での整備中であっても、分譲申出により売却の目途が立つなど、他地域での整備の必要性が生じた場合には、出雲地域又は湖陵地域での整備の検討を始める。

4. 今後の予定

令和元年度	地元関係者等との調整開始 今議会において先行整備地決定の報告 基本計画策定に関する所要経費の予算計上（9月議会予定）
令和2年度～ 令和4・5年度	測量等調査⇒実施設計⇒用地買収⇒造成等工事 令和4～5年度に整備完了、分譲開始

〔先行整備決定場所の位置図（丸点線囲み区域内）〕

